



津野・年金
今月の顔

人いきいき

保護司活動20年 法務大臣表彰を受ける

平成12年10月から保護司として20年間、安全・安心の地域社会づくりに尽力している中沢さんが、このほど法務大臣表彰を受けました。「表彰がありたいことで、今後も地域の安全・安心のために活動していきたい」と話していました。

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員の位置付けですが、実質的には民間ボランティアです。国の関係機関と連携し、犯罪を犯した人などの立ち直りを支える更生保護に当たる活動をします。

「この地域で親類が保護司を務めており、退任するときに地域から保護司を出すべきと勧められ、受けました。任期が2年で都度更新され、

中沢 洋充さん（清住 69歳）

20年も経ちますが、相手優先で自分の時間が制約されるなど、緊張の連続で早かったですね。

「保護司の仕事は、仮釈放した人を地域の中で受け入れ、何とか立ち直ってほしいと、責任をもって更生させることです。また、少年院や刑務所に収容されている人が釈放後にスムーズに社会復帰が果たせるような活動も行います。社会復帰がうまくいかないと再犯という事例が多いですからね、いろいろな面で神経を使ってきました」

「これまで2人の少年に関わってきましたが、面倒を掛けられたこともなく、無事立ち直ってくれました。保護司としてこれが最大の喜びです」

「10月7日に東京で開かれた更生保護制度施行70周年記念全国大会での表彰式に出席しましたが、実際の表彰状を受け取ったのは11月、実際の北見地区保護司会主催の式典の席上です。この表彰は地域や家族のおかげ。70周年という節目に受賞というの感慨深いですね。保護司は75歳まで続けられることになっており、健康に留意し続けていきたいと思っています」

くねっぷファン

子育てが楽しい

高橋 香月さん（東幸町 28歳）



今日は、高橋香月さんにお話を伺いました。

「網走出身で、高校まで網走で過ごしました。札幌の短大を卒業後、網走の幼稚園で5年間働き、結婚と同時に夫の転勤で訓子府に来て、わくわく園で1年間臨時職員として働いていました」

「普段は、子どもと支援センターなどに行って、子ども中心で過ごすことが多いです。子どもが話せるようになったり、できることが増えてきて、子育ては、夫も協力してくれるので、大変だと感じたことはなく、とても楽しいです」

「わくわく園で働いていたころ、経験豊富な先生方と接して刺激を受けたので、子育てが落ち着いたら、働きたいと思っています」

姉妹まちからの お便り

高知県津野町



第15回 津野町産業祭・健康ふくし展

「第15回津野町産業祭・健康ふくし展」が11月10日、津野町西運動公園および東津野B&G海洋センターで開催されました。

今年は、姉妹まちの訓子府町から菊池町長をはじめ、副町長と町議会正副議長、文化連盟正副会長など計8人が来町され、奇贈していただいたジャガイモとタマネギを来場者に無料配布し、多くの方が詰めかけ大盛況でした。

また、訓子府町特産品販売を行い、ソウルフードである「たれカツ丼」のほか、北海道の鮮魚などの販売を行いました。

会場では、吹奏楽や太鼓演奏などのステージショー、細いライン



テープの上をバランス良く渡るスラックライン体験、しいたけコマ打ち体験、クリスマスリース作り、ツノトウク乗車体験、ドローン飛行実演などさまざまなイベントが催され、大変好評でした。

合同開催の健康ふくし展では、歯科健診コーナーや健康づくりコーナー、ヘルスマイトコーナーなど子どもから高齢者まで楽しめる内容を取りそろえて開催。自分の健康状態を知ろうと多くの方が参加し、健康づくりへの関心を高めました。

当日は盛りだくさんの内容に町内外から多くの来場者でにぎわいました。

わたしたちの国民年金

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除制度があります

厚生年金などに加入していた方が退職(失業)されると、国民年金の加入手続きを行い、保険料を納めることが経済的に困難な方は、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

一般の免除制度は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下である必要がありますが、特例免除制度では、審査の対象となる退職(失業)された方の所得をゼロとして審査を行います。この制度は、離職した年の翌々年の6月までの期間に限り利用することができます。

きます。

特例免除制度を利用される方は「雇用保険受給資格者証」などの公的機関の証明書の写しと年金手帳、印鑑をお持ちのうえ、役場町民課戸籍年金係または北見年金事務所で申請してください。

なお、申請年度の前年所得の審査があるため、審査対象となる方で所得のある方は確定申告などをする必要があります。

- 問合せ
- ・北見年金事務所 (☎ 25-9635)
(音声案内にしたがって、電話機の①を押したあと②を押してください)
- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

納め忘れはありませんか?
国民年金保険料